

山形県中小企業パワーアップ補助金(経営強靱化支援事業)第2次公募

1. 概要

ポストコロナへの対応を加速化し、県内中小企業・小規模事業者のパワーアップによる県内経済の活性化を図るため、中小企業・小規模事業者が行う「デジタル化」や「脱炭素化」に資する設備投資等の取組みに対し、補助金を交付するものです。

2. 補助対象者

山形県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者(詳細は要領でお確かめください)

3. 補助対象事業

【デジタル化支援型】

テレワークやウェブ会議等による働き方改革や新しい生活様式を徹底した経済活動支援の観点から、中小企業・小規模事業者が実施するデジタル化に資する事業

- リモートワークやワーケーションを可能とするテレワークシステム導入や環境整備
- 非対面型・非接触型サービスのためのキャッシュレス決済やタッチパネル注文システムの導入
- モバイルオーダーやオンライン予約、インターネット販売等に係るシステム構築
- サイバーセキュリティ対策に必要となる機器の導入
- 消費税インボイス制度やデジタル化に対応するためのレジシステムや請求書システムの導入
- 電子帳簿保存法に対応するためのシステムや設備の導入
- AI や IoT 等の技術を活用した遠隔操作システムの導入
- 業務効率化や生産性向上を目的とした在庫管理システムの導入

【脱炭素化支援型】

コロナ後の経済活動を見据えた SDGs 推進の観点から、中小企業・小規模事業者が実施する環境負荷低減などの脱炭素化に資する事業

- 生産工程で使用している機械設備を入れ替えることにより CO2 削減や消費電力削減、環境負荷低減など脱炭素化できる機械設備(導入する設備が CO2 削減、消費電力削減、環境負荷低減を明確に説明できるものに限る)
- CO2 排出量を大幅に抑制できる高効率ボイラーへの入れ替え(空調用は除く)
- 脱炭素化に向けた高効率製品の製造に必要な設備の導入
- 製品の原材料を環境負荷の低い素材に変更するために必要な設備の導入
- 廃棄物を活用して新たな製品を作るための製造機械の導入
- 生産工程・サービスに直接関係のある施設内(工場、客室、店舗等)の蛍光灯から LED 灯への入れ替えによる消費電力削減(設置のための電気配線工事を伴うものに限る)

※ いずれの事業類型についても、小規模事業者の取組みを優先採択します。

4. 補助率・補助金額・補助対象経費・採択予定件数

- (1)補助率 : 1/2 以内 ※新型コロナ対策認証制度の認証を取得している事業者にあつては 2/3 以内
 (2)補助金額 : 10~100 万円以内
 (3)補助対象経費 : 設備等導入費、委託・外注費、借料

5. スケジュール(予定)

事業実施期間：補助金交付決定の日から令和5年1月31日(火)まで【期限厳守】

	実施予定時期
公募開始	令和4年8月1日(月)
申請書提出締切	令和4年8月31日(水)→令和4年9月14日(水)
事業採択決定・補助金交付決定	令和4年10月下旬頃

令和4年8月3日の豪雨の影響を考慮し、締切日を令和4年9月14日(水)まで延長します。

※ なお、このスケジュールは予定であり、前後する場合があります。

※ 補助金交付決定前に支出した経費及び事業実施期間を過ぎて支出した経費は補助対象外となりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】

山形県中小企業パワーアップ補助金(経営強靱化支援事業)事務局
 〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル14階 山形県中小企業団体中央会内
 TEL 023-647-0360 URL <https://www.chuokai-yamagata.or.jp>